

幕別町行政組織・機構見直し(案)について意見を募集します

町では、平成28年5月に予定している新庁舎への移転を見据えて、幕別町行政改革大綱推進計画に定める、組織力の強化、機動力の向上及び住民の利便性の向上を図るため、平成28年4月からの行政組織・機構(案)を編制しました。

行政組織・機構の見直しに

あたり、より多くの住民の皆さまの声を反映させ、町民からわかりやすく、機動性の高い行政組織・機構を検討していく必要があることから、幕別町行政組織・機構見直し(案)に対する皆さまからのご意見を募集します。

【意見を求める名称】
幕別町行政組織・機構見直し(案)

【資料の閲覧・配布場所】
▽役場1階ロビー▽忠類総合支所1階▽札内支所▽糠内出張所▽町ホームページ

【募集期間】
平成27年10月1日(水)～10月30日(金)

【問い合わせ・提出先】
総務課総務係
〒089-0692
幕別町本町130番地

TEL 0155-546608
FAX 0155-543727
メールアドレス somukakari@town.nakubetsu.jp

※郵送の場合は、募集期間内の消印有効。
※持参の場合の受付時間は、平日午前8時45分から午後5時30分

1 「総務部」と「企画室」を統合し、「企画総務部」に

- ▶「政策推進課」**新設**
スタッフ制を採用し、企画部門と財政部門を一体化
- ▶「総務課」
電子計算機の管理、統計に関する業務を所管
- ▶「税務課」
税と介護保険料・保育料等の収納を一元化

2 「民生部」を改称・再編し、「住民福祉部」に

- ▶「住民生活課」**新設**
住民票、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、公区、協働のまちづくり、定住対策、近隣センター管理、消費者相談等を所管
- ▶「防災環境課」**新設**
防災、環境衛生、交通防犯、コミュニティバス等に関する業務を所管

3 「経済部」の一部再編

- ▶「土地改良課」を「農林課」に統合
「農林課」に土地改良の業務を加えて、「土地改良担当」課長補佐職(主幹)を配置
- ▶「企業誘致・産業連携担当」主幹の配置
「商工観光課」に「企業誘致・産業連携担当」課長補佐職(主幹)を配置

4 「水道部」を「建設部」に統合

- ▶「土木課」の改称
「土木課」を「道路公園課」に改称し、道路と公園に関する業務、地籍業務を所管
- ▶「都市施設課」の改称
「都市施設課」を「都市計画課」に改称

5 札内支所の機能拡充

- ▶「札内住民相談室(仮)」の設置
平成29年4月に課を設置し、課長を配置。保健福祉関連分野等の相談など正職員による相談体制を拡充

6 教育委員会

- ▶図書館長を生涯学習課長が兼務

●意見の提出方法
資料の閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」または意見記入した用紙(任意様式)に、計画の名称、住所、氏名を記載して提出先に持参、郵送、FAX、電子メールで提出してください。

※意見の提出書は町ホームページからもダウンロードできます。
※資料の閲覧・配布場所に提出することもできます。

●意見の提出できる方
▽町内に在住の方▽町内に通勤または通学している方▽事業所等を町内に有する方▽パブリックコメント(住民意見募集)手続きに関する事案に利害関係を有する方

●注意事項
①障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
②提出された意見は内容を整理し、意見に対する町の考え方を公表します(住所、氏名は公表しません)。
③意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

幕別町行政組織・機構見直し(案)の概要

- 【行政組織・機構の見直しのポイント】**
- ① 町民サービスの向上
わかりやすい組織名、相談体制の充実、関係課との連携を強化
 - ② 町民参加と協働のまちづくりの推進
公区・協働・住民活動担当部署の一本化
 - ③ 簡素で効率的な組織の構築
「部」「課」「係」の再編
 - ④ 政策目標に迅速・的確に対応する体制の確立
「総務部」と「企画室」の統合、スタッフ制の導入

